

新型コロナウイルス感染拡大防止のための鹿児島純心女子大学の行動指針（2021年4月1日時点）

本学の授業等の取組は、県内の感染状況についての県の警戒基準等も参考に、判断基準に基づき、「レベル2」を適用することとしました。

レベル	警戒	判断基準	授業	実習・実験	課外活動	研究活動	学内会議	窓口業務・事務体制	その他
0	通常	平常時・危機のない状態							
1	一部制限	感染への注意が求められる状態	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業を実施（一部の講義科目で遠隔授業等の併用を推奨）	・実習施設と情報交換を行い指示事項をクリアした者の学外実習を実施	3密を避けることで許可する 合宿禁止	感染拡大に最大限の配慮をしつつ実行	感染予防をして必要な会議は実施	感染拡大対策を行いながら通常業務	流行多発地域への県外出張原則禁止
2	制限一小	A 地域の感染状況から学内関係者への感染が危惧される状態	限定的に対面授業実施（分散登校等） 原則隔週遠隔授業実施	・実習施設から立ち入り実習の制限を受けた場合は学内での実習に切り替える ・感染拡大の対策をして学内実験実習実施	対外試合・交流等は、許可制で実施可能	不要不急の研究活動（研究会）の参加及び学外関係者との面談調査の自粛	原則メール又はオンライン会議とし対面会議は必要最小限にする	学生対応の業務は感染防止対策を十分しながら実施	不要不急の出張禁止 アポイント者以外の学外者の立ち入り原則禁止
3	制限一中 立入制限	B	対面授業原則禁止 遠隔授業の活用	・学内実験実習は様々な工夫を凝らした方法により、感染拡大に最大限の配慮をしつつ実施 ・学外実習原則中止（実習先と個別協議）	全面禁止	学外での面談会合の自粛・学内での外部関係者を入れた研究会開催禁止	原則メール又はオンライン会議とする	交代制勤務、在宅勤務テレワークを実施 学生対応は原則メール又は電話のみ対応	兼業禁止 併せてレベル
4	制限一大 原則立入禁止	C ・緊急事態宣言発出中又は感染者or濃厚接触者発生	・講義分は遠隔授業のみ ・実験・実習等は、オンライン等による代替授業による実施	実習中止	全面禁止	研究中断で大きな支障がある研究についてのみスタッフ入室許可	原則メール又はオンライン会議とする	・進行中の重要業務を継続するため交代制勤務（短時間勤務） ・必要最小限の人数で行う ・その他職務は原則テレワーク	2の措置継続
5	構内活動の 原則停止	・重大な緊急事態（大学関係者に感染拡大） ・保健所の調査期間中	遠隔授業のみ（学内からの遠隔授業禁止）	実習中止	全面禁止	生物サーバー保持など機能維持のためのスタッフのみ短時間入室許可	・原則中止 ・緊急の場合のみメール又はオンライン会議実施	危機管理業務の対応職員を除き在宅テレワーク	・勤務時間外も自宅待機し緊急連絡体制堅持、個人旅行を含め行動規制 ・学内立ち入り全面禁止

※本指針は、感染フェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

- 警戒カテゴリ
- A 居住地域等において、感染の危険性が懸念される状況がみられる場合。
  - B 市中等において、感染拡大傾向が見られ、今後も高い状態で推移されると予想される場合
  - C 国や関係自治体から休校要請等が行われた場合又は学内関係者に感染者が発生若しくは学園内でクラスターが発生した場合